

1.1 調査の目的と方法

篠山城下町は、篠山市の中央部に位置する。近世初頭における篠山は、江戸幕府が西日本の外様大名と対峙する土地として位置づけられ、軍事上重要な位置にあった。このことから、慶長 14 年（1609）に篠山城が築城されるとともに城下町が計画的に整備され、その後江戸時代を通しておよそ 260 年間に渡り篠山藩 6 万石の政治経済の中心地として栄えた。今日も武家住宅や妻入商家が建ち並ぶとともに城下町の防御のために植えられた竹林が残り、城下町としての歴史的風致をよく留めている。

城下町の伝統的建造物群については、国の伝統的建造物群保存地区制度制定に歩調を合わせて、県教育委員会と旧篠山町が、昭和 46～50 年（1971～1975）にかけて保存状況と保存計画策定を目的として、河原町、西新町の伝統的建造物群の調査を実施している。しかし伝建制度が成立した直後であり、制度の趣旨と内容について理解が進まなかったことから、具体的な取り組みまでにはいたらなかった経過がある。

その後、平成 5 年（1993）に城下町地区が兵庫県の「景観の形成等に関する条例」（昭和 60 年 4 月 1 日施行）に基づく景観形成地区に指定され、以後町並み保存に一定の役割を果たしてきた。しかしながら伝建調査から数十年以上が経過し、地区の人口減少や高齢化により当時残されていた伝統的建造物の取り壊しや無住家屋の増加が進展することによって、町並み景観全体が大きく変化し、城下町の面影は失われようとしていた。このため篠山市において城下町の町並み保存が緊急かつ重要な課題として提起されるようになり、平成 12 年（2000）に再度伝統的建造物群保存地区制度の導入を目指して、篠山城下町伝統的建造物群保存問題検討委員会を設置するとともに保存対策調査を実施することとし、平成 13 年（2001）から 3 カ年計画で再調査を実施した。

今回の保存対策調査は、篠山城下町における町並みの歴史的特質を明らかにすることに加え、住民と行政による一体的な町並みの恒久的保存や歴史を活かしたまちづくりに向けた保存構想を提示することを目的に実施したものである。特に、前回の保存対策調査を踏

まえ、城下町の現況や社会状況を調査し、その上で調査範囲を再設定し、その中に残る武家町や商家町の町並みと城郭遺構としての篠山城跡を対象に、建築時期や構造、特徴、履歴、残存状況、住民の生活意識等を調べることにした。調査方法は家屋の実測、聞き取り、アンケート等を用いて行った。そして、その調査成果に基づき伝統的建造物群保存地区として特定するための町並み評価を行うことにした。また、篠山城下町の都市史的考察や町並みの歴史的意義にも言及し、篠山城下町の持つ歴史的、建築史的価値を正確に把握することにも努めた。さらに、町並みを保存していく上での諸課題を明らかにし、先人から受け継がれてきた貴重な資産をどのような形で後世に残し活用していくかを検討するとともに、それを保存構想としてまとめることにした。

調査初年度は、建物分布調査などの現状の実態把握及び各伝統的家屋の実測調査を集中的に行った。2 年次では実測調査の補足とともに、各家屋の履歴や住まい方などを把握するための聞き取り調査を行い、調査地区の歴史性を捉えることに努めた。3 年次では引き続き実測調査、聞き取り調査の補足とともに、町並み保存に対する住民の意識を把握するため、アンケート調査を行っている。

1.2 調査の組織

調査は篠山市教育委員会が篠山城下町伝統的建造物群保存問題検討委員会を組織して実施した。構成は以下の通りである。⁽¹⁾

学識経験者として黒田龍二（神戸大学工学部助教授）、三輪康一（神戸大学工学部助教授）の各氏。

自治会代表として伯々上武志（上河原町自治会長）、小林一三（下河原町自治会長）、岡前昌喜（小川町自治会長）、萩原勇治（東新町自治会長）、小南富男（南新町自治会長）、竹内利行（西新町自治会長）の各氏。

行政関係者として政策部まちづくり推進課、建設部建設課、建設部都市計画課。

なお、調査に際しては江面嗣人（文化庁文化財部建造物課主任文化財調査官）、島田敏男（文化庁文化財部建造物課文化財調査官）、梅津章子（文化庁文化財部

建造物課文部科学技官）坊城俊成（文化庁文化財部建造物課文化財調査官）村上裕道（兵庫県教育委員会文化財室文化財係長）村上賢治（兵庫県教育委員会文化財室文化財係主査）各氏の指導を受け、篠山市教育委員会で調整を行い、各委員の協力を得て実施した。

【1.2 注釈】

(1) は平成 13 年度当時の役職名を表す。

1.3 調査地区の範囲

調査地区は約 40.2 ヘクタールで、東新町、西新町、南新町、北新町、河原町⁽¹⁾、小川町、立町の行政区からなる。しかし、調査地区はこれら行政区全域を含んだものではなく、限定された範囲を設定している。

今回の調査地区の中の西新町、河原町は、過去の保存対策調査においてすでに調査を行った箇所である。両町は篠山城下町地区にあって、武家屋敷群と妻入商家群が良好に残る地区として知られており、住民の歴史的町並みに対する意識も高い。このため、篠山城下町を代表する歴史的景観を残す両地区を対象とすることは自然なことであった。ただし、両地区は史跡篠山城跡を挟んで西と東に離れており、個別の町並みとし

ては評価できるものの、連続し一体性を持った町並みとして把握するには難しい面があった。そこで、篠山の文化遺産のシンボルとして景観保存と整備活用を図っている史跡篠山城跡を含めて、さらに両町並みを結び形で篠山城跡の南側に残る武家町である南新町並びに東新町、商家町である小川町を調査地区に入れ、一括りの景観として調査範囲を設定した。このことにより、調査地区は城郭に武家町と商家町の三者が揃うことになり、篠山における最も重要な景観構成要素を備えた地区として位置づけることが可能となった。

【1.3 注釈】

(1)行政区としては河原町だが、江戸時代から上河原町、下河原町の2つの自治会組織が続いているため、調査についても自治会単位で実施し、成果をまとめた。

1.4 参考文献

篠山城下町に関する代表的な郷土史的文献及び調査研究報告書を以下に記す。

- ・ 嵐瑞澂『丹波篠山の城と城下町』（1960年）
- ・ 奥田楽々斎『多紀郷土史考』（同書刊行会、1958年）
- ・ 小林米造他『篠山町七十五年史』（篠山町、1955年）
- ・ 兵庫県教育委員会『兵庫の町並』（1975年）
- ・ 篠山町教育委員会『丹波篠山／その歴史・文化・空間の蘇生』（1976年）



図 1.3-1 篠山城下町

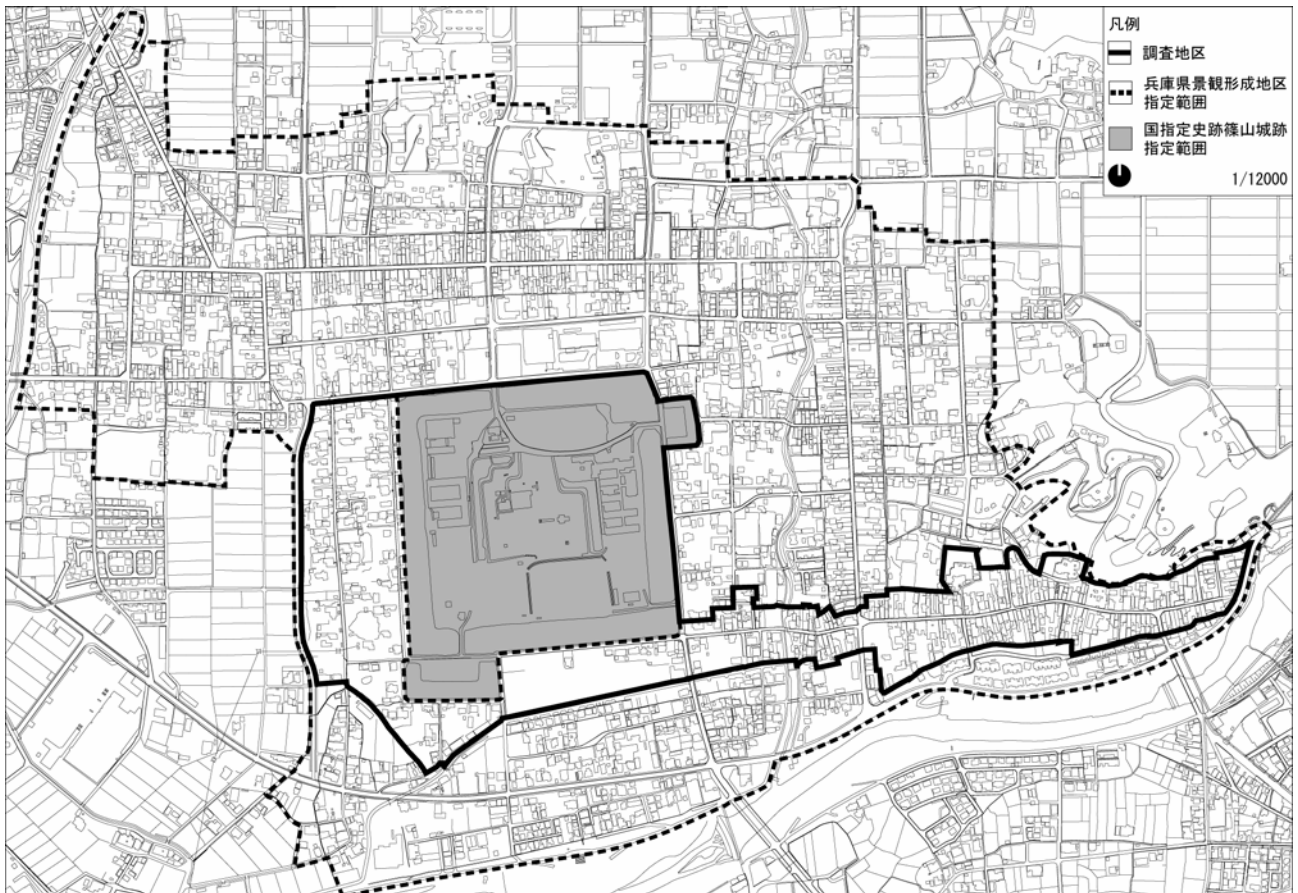


図 1.3-2 調査地区の範囲

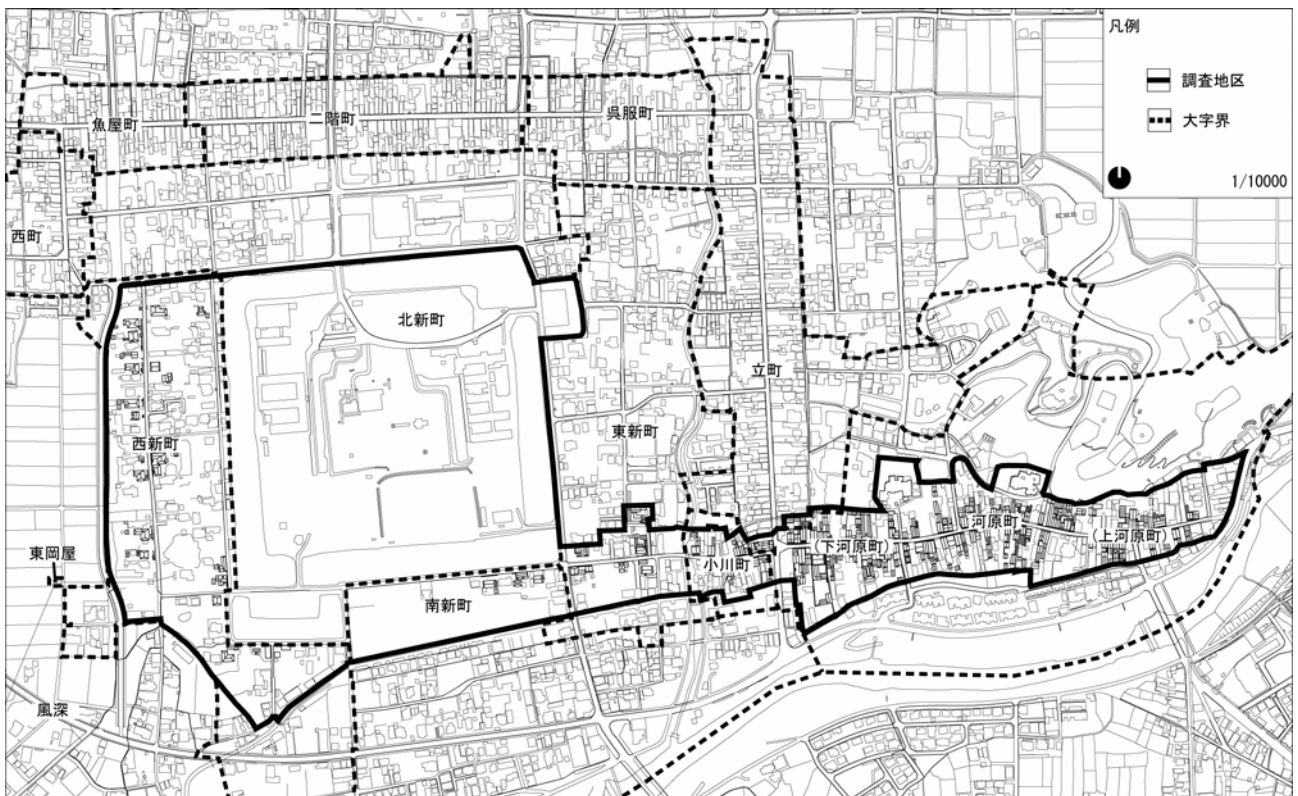


図 1.3-3 調査地区内の行政区